

令和6年第10回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年10月30日(水) 午後2時30分から午後3時15分まで

2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 古城 一
二番委員 岡田 史絵
三番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第66号) 令和6年度大分市奨学生の決定について

(教議第67号) 県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について

(教議第68号) 令和7年3月末教職員定期人事異動方針について

(教議第69号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

ます。

「1 一般方針」につきましては、（1）広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、（2）児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、（4）年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化等を主眼に置いております。

「2 任用」につきましては、（1）（2）校長及び副校長、教頭の任用では、教育的識見、管理運営 の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から大分県教育委員会が採用いたします。（3）学校支援センター所長につきましては、職務遂行に必要な能力を有するなど、勤務成績良好な者を試験によらない選考により採用を行うこととなっております。

（4）主幹教諭につきましては、教頭採用資格保有者選考試験の第1次試験合格者から教頭に任用されない者を採用することとなっております。

（5）指導教諭につきましては、市教委の推薦に基づき、能力評価等を踏まえ、職務遂行に必要な能力を有する者を昇任することとなっております。

なお、学校支援センター所長、主幹教諭、指導教諭につきましては、大分県教育委員会と大分市教育委員会との協議により採用を行うこととなっております。

（6）教職員につきましては、採用者予定者名簿に登載された者から大分県教育委員会が採用することとなっております。なお、本年度も引き続き、特例任用校長の選考試験が実施されます。受験資格は現に校長の職にあり、令和7年4月1日時点で60歳になる者となっており、任用については1年更新とし、最大2年間となっております。

「3 転任」につきましては、県の「令和7年度大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱」に沿って策定した、大分市「令和7年3月末教職員定期人事異動取扱要領」に基づいて行います。

教職員の人事異動におきましては、1 具体的方針（5）同一学校に3年以上在職した教職員を異動対象とし、特に同一学校に6年以上在職する者は原則異動を行うものとします。

また、(6) 新採用からおおむね10年以内に2か所以上の人事地域等を勤務するものとしており、1つの人事地域しか勤務していない者は、人事地域間での異動対象とします。各人事地域における勤務年数は、一地域における配置年数を、「3～4年」とすることとしております。

異動先の人事地域については、中段の枠内①②に示しておりますように、1の中津市から14の玖珠町・九重町までの14の「人事地域」及び、Aの「離島にある学校」からIの「採用校種と異なる校種の学校」までの9つの「学校等」をそれぞれの人事地域としてみなします。

また、(7) 本市において12年在職した教職員は、人事地域間での異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における学校経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

(8) 本市の小中学校から、県立特別支援学校への異動につきましては、専門性の向上のために行うものであり、異動の成果を大分市に還元できるものとすることから、50歳程度を上限とします。なお、同一人事地域にある特別支援学校等への異動は、広域異動とみなさないこととなっております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区にわけ、全市的な広域異動を行うことにより、各学校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。では、人事異動方針に戻ります。

5 幼稚園教職員の異動につきましては、関係する実務は、子どもすこやか部が担当しておりますが、採用、昇任、退職などの発令は教育委員会の決定をいただくこととなりますので、この教職員定期人事異動方針に準じた取扱いとしたいと考えております。

幼稚園教諭につきましては、幼稚園のほか幼保連携型認定こども園の「大分市立のつはる認定こども園」、「大分市立さかのせき認定こども園」、「大分市立かないけ認定こども園」及び「大分市立しんかすがまち認定こども園」が異動対象園となっております。

6 学校主事及び給食調理員の市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までの在職年数のバランス、自己申告書等を考慮して

行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

県教員の人事異動方針に基本的には従うけれども、大分市の独自の方針も作成するというのであれば、どのあたりが独自ということなのでしょうか。

学校教育課長

大分市は学校数も職員数も多いため、エリアを2つと地区を4つに分けており、教職員は、このうち自分が現在、在籍している地区以外の4カ所を異動調書に書くこととしております。また、主となる学校も記載することが本市独自で行っているところでございます。

五番委員

市のエリアは広いですからね。わかりました。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第68号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第69号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第69号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」

社会教育課長

ご説明申し上げます。

本案は、大分南部公民館の運営審議会委員の任期が10月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和8年10月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第69号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項1点目「令和7年度当初予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した9月の月例報告によれば、「景気は緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

国の財政状況については、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占め、国と地方を合わせた債務残高がGDPの2倍以上に膨らみ、主要先進国の中でも最悪の水準となっております。また、社会保障関係費や国債費の伸びに加え、足もとでは、エネルギー価格や物価の高騰等への対応に係る歳出が拡大し、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は赤字となっており、政策的経費の一部が税収等で賄えず、借金で補う状況が続いております。

次に、「本市財政の状況」でございますが、令和5年度決算で見ると、大型公共事業の実施により、市債残高は前年度から28億円増加するとともに、継続的に上昇している社会保障関係費をはじめ、エネルギー、物価、労務単価の高騰等により様々な経費が増加する中で、主要3基金の一つである市有財産整備基金を30億円取り崩す対応をしたところですが、エネルギーや物価高騰の影響はまだまた続くと考えられており、金利上昇局面に転じた影響もあり、引き続き、非常に厳しい財政運営を強いられる見通しとなっております。

このような状況にあつて、本市においては、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められ

ており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

「令和7年度予算編成への取り組み」でございますが、令和7年度の予算原案の作成に当たって、収支不足が見込まれる中、各部局の配分額をこれまで以上に減額して配分する大変厳しい状況となっております。

部局においては、事業間の優先順位の厳しい選択を行い、特に重要と考えられる事業、政策目的の実現に高い効果が認められる事業について必要な財源を優先して確保する必要があります。また、配分額の減額に対する対応として、事業開始から3年以上経過し見直しを実施していない事業をはじめ、必要性が低下している事業、費用対効果が低い事業、国や県、他部局等での事業を含め事業の目的や対象が重複している事業などについて、重点政策経費、部局裁量経費、義務的経費の区分に関わらず徹底した見直しを行う必要があります。

予算編成にあたっては、分権型予算制度に基づき、重点政策経費、部局裁量経費、義務的経費に区分したうえ、予算原案を作成することとしており、原案作成時において、令和7年度一般財源の予算配分を基に、部内調整を行います。資料にお示しておりますとおり、基金対応をしてもなお、収支不足があり、その解消に向けては事務事業の不断の見直しが求められます。

最後に、予算編成にかかる日程についてですが、現在、各課がそれぞれ原案を作成しております。今後、各課の原案を取りまとめ、11月8日までに財務部財政課宛て提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

なお、具体的な要求内容につきましては、次回定例の本委員会にてご説明させていただき、3月議会に提案する予算案につきましては、2月定例の本委員会にてご決定をいただく予定でございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

- 一番委員 今お話を伺い、なかなか厳しいという状況がわかりました。来年度、中学生の給食費無償化については、その部分も含めて厳しいとなるのか、その給食費分は確定ということで、何か配慮があるのでしょうか。
- 次長兼
教育総務課長 本年度は、重点政策経費の中で給食費の無償化を考えていたところですが、実績を踏まえ、来年度については重点事業ではなく、部局裁量経費に移した上で見直しを行ってまいります。
- 一番委員 そこが確定となると、他の事業へのしわ寄せはあるということでしょうか。
- 次長兼
教育総務課長 給食費の無償化につきましては継続していかなければならない事業ではございますが、この表にございますとおり、大分市全体で約28億円の財源を生み出さないといけません。具体的には、教育委員会内で約4億円を見直していかなければならない状況でございますので、非常に厳しい予算編成になると予想しております。
- 一番委員 では、その4億円の見直しの詳細につきましては、次回ご説明いただくという認識でよろしいでしょうか。
- 次長兼
教育総務課長 はい。次回の定例会でご報告させていただきます。
- 教育長
全委員 他にご質問などございませんか。
(なしとの声)
- 教育長
全委員 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。
(なしとの声)
- 教育長 それでは次に教議第66号「令和6年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。
なお、これより秘密会の審議となります。
傍聴の方はご退席ください。
- 次長兼
教育総務課長 教議第66号は、個人情報保護に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
- 教育長 また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
どうぞ。

お、同じ日の13時15分からは総合教育会議が予定されております。長時間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議終了後は、学習会を行いますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時15分 閉会)